



事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)

事務事業名: 都市計画決定・変更等事務
政策名: 4 まちをつくる
施策名: 施策24 後世に引き継ぐまちなみ
予算科目: 一般 0 8 0 3 0 1 0 1 3 8 7 0 0
事業期間: 単年度のみ
実施計画上の重点項目: 重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)
(1) 事務事業の目的と指標
手段(主な活動)
平成27年度の実績(平成27年度に行った主な活動)
生産緑地地区の変更、地区計画等の素案に対する意見聴取。
平成28年度の事業計画(平成28年度に計画している主な活動)
生産緑地地区の変更。
対象(誰、何を対象にしているのか)\*人や自然資源等
国立都市計画区域(市域と一致)。
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)
都市の健全な発展と秩序ある整備が図られる。

(2) 各指標等の推移
Table with columns: 項目, 名称, 単位, 平成24年度(決算), 平成25年度(決算), 平成26年度(決算)(A), 平成27年度(決算見込み)(B), 平成28年度(当初予算), 目標年度(目標値), 差額(B)-(A)
Rows include: 活動指標(都市計画決定・変更等審議案件), 対象指標(区域), 成果指標(都市計画決定・変更等件数), 上位成果指標(住民による景観支持率)

(3) 事務事業コストの推移
Table with columns: 項目, 単位, 平成24年度(決算), 平成25年度(決算), 平成26年度(決算)(A), 平成27年度(決算見込み)(B), 平成28年度(当初予算), 目標年度(目標値), 差額(B)-(A)
Rows include: 正規職員従事人数, 正規職員人件費計(C), 再任用職員従事人数, 再任用職員人件費計(D), 嘱託職員従事人数, 嘱託職員人件費計(E), 人に係るコスト計(F), 物件費, 維持補修費, 物に係るコスト計(G), 扶助費, 補助費等, 繰出金, その他, 移転支的コスト計(H), その他, 支出計(I)=(F)+(G)+(H), 収入内訳(国庫支出金, 都支出金, 分担金及び負担金, 使用料及び手数料, 繰入金, その他), 収入計(J), 収支差額(K)=(J)-(I), 一般財源投入割合

2 評価の部 (CHECK) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価
公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?
成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?
廃止・休止の成果への影響
影響無 [以下に理由を記入]
影響有 [その内容]
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?(そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか?)
類似事業との統廃合・連携の可能性
他に手段がある (具体的な手段、事務事業)
統廃合・連携ができる [以下に理由を記入]
統廃合・連携ができない [以下に理由を記入]
他に手段がない [以下に理由を記入]
他に証明する手段がない。

活動指標、対象指標、成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は?
なし。

効率性評価
事業費の削減余地・歳入の確保余地
事業費削減(歳入確保)余地がある [以下に理由を記入]
事業費削減(歳入確保)余地がない [以下に理由を記入]
最小時間・最少人数で行っている。
人件費(延べ業務時間)の削減余地
削減余地がある [以下に理由を記入]
削減余地がない [以下に理由を記入]
最小時間・最少人数で行っている。
公平性評価
受益機会・費用負担の適正化余地
見直し余地がある [以下に理由を記入]
公平・公正である [以下に理由を記入]
国立都市計画区域全域を対象として都市計画法に定められた自治事務及び法定受託事務を行っている。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は?
審議会を開催するにあたり事務量が過大となるため、できる限り案件をまとめることが必要である。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)
(1) 担当課評価者としての評価結果
公共関与と妥当性 [適切]
有効性 [適切]
効率性 [適切]
公平性 [適切]
(2) 全体総括(振り返り、反省点)
審議会の開催を必要最小限にできた。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可
(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)
Table with columns: 削減, 維持, 増加
Rows: 向上, 維持, 低下

(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策
(6) <目標達成基準, 見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?
都市計画事業がなくなった場合。



事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)

事務事業名, 政策名, 施策名, 予算科目, 事業期間

事務事業の概要(事業の具体的な手順、詳細、期間限定複数年度事業は全体像を記述)
この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)
(1) 事務事業の目的と指標
手段(主な活動)
平成27年度の実績(平成27年度に行った主な活動)

平成28年度の事業計画(平成28年度に計画している主な活動)
27年度と同様。
対象(誰、何を対象にしているのか)\*人や自然資源等
地区計画区域。

結果(どんな結果に結び付けるのか)
このまちの美しい景観やまちなみが後世に引き継がれています。市民や事業者と連携しながら、地域特性にふさわしい土地利用がされています。

(2)各指標等の推移
項目, 名称, 単位, 平成24年度(決算), 平成25年度(決算), 平成26年度(決算)(A), 平成27年度(決算見込み)(B), 平成28年度(当初予算), 目標年度(目標値), 差額(B)-(A)

(3)事務事業コストの推移
項目, 単位, 平成24年度(決算), 平成25年度(決算), 平成26年度(決算)(A), 平成27年度(決算見込み)(B), 平成28年度(当初予算), 目標年度(目標値), 差額(B)-(A)

2 評価の部 (CHECK) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価
公共関与の妥当性
成果の向上余地
廃止・休止の成果への影響
有効性評価
類似事業との統廃合・連携の可能性
活動指標、対象指標、成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は?
事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は?

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)
(1) 担当課評価者としての評価結果
(2) 全体総括(振り返り、反省点)
費用負担がないので作業時間の削減等、効率性の追求を行う以外にない。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可
(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか、また、見直し・廃止となりますか?

事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)

Header information table including project name (都市計画施設区域内における建築許可事務), policy name (4まちをつくる), strategy name (施策24 後世に引き継ぐまちなみ), and fiscal year (12年度 - 年度).

事務事業の概要 (事業の具体的な手順、詳細、期間限定複数年度事業は全体像を記述) この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)
平成23年8月「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布に伴い、都市計画法が一部改正され、都市計画施設、市街地開発事業、都市計画事業区域内における建築許可事務等が平成24年度より都道府県から市町村に移譲された。

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)
(1) 事務事業の目的と指標
手段 (主な活動)
平成27年度の実績 (平成27年度に行った主な活動)
都市計画施設区域内等における建築許可事務
許可条件緩和に係る事務
平成28年度の事業計画 (平成28年度に計画している主な活動)
27年度と同様。

対象 (誰、何を対象にしているのか) \* 人や自然資源等
都市計画施設・市街地開発事業区域
意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)
(将来行われる) 都市計画事業が円滑に行われる

結果 (どんな結果に結び付けるのか)
このまちの美しい景観やまちなみが後世に引き継がれています。市民や事業者と連携しながら、地域特性にふさわしい土地利用がされています。

(2) 各指標等の推移
Table with columns: 項目, 名称, 単位, 平成24年度 (決算), 平成25年度 (決算), 平成26年度 (決算) (A), 平成27年度 (決算見込み) (B), 平成28年度 (当初予算), 目標年度 (目標値), 差額 (B)-(A)
Rows include: 申請件数, 国立市面積, 申請確認件数, 住民による景観支持率

(3) 事務事業コストの推移
Table with columns: 項目, 単位, 平成24年度 (決算), 平成25年度 (決算), 平成26年度 (決算) (A), 平成27年度 (決算見込み) (B), 平成28年度 (当初予算), 目標年度 (目標値), 差額 (B)-(A)
Rows include: 正規職員従事人数, 正規職員人件費計 (C), 再任用職員従事人数, 嘱託職員従事人数, 物件費, 扶助費, 収入計 (J), 収支差額 (K)=(J)-(I)

2 評価の部 (CHECK) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価
Public participation, Results, Efficiency, Fairness evaluation with checkboxes and text input fields.

活動指標、対象指標、成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は？
なし。

Efficiency evaluation table: 事業費の削減余地・歳入の確保余地, 人件費 (延べ業務時間) の削減余地

Fairness evaluation table: 受益機会・費用負担の適正化余地

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は？
事前相談がある場合には内容確認することで届出を受理した際の確認作業が円滑にできる。

3 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映) (ACTION)
(1) 担当課評価者としての評価結果
(2) 全体総括 (振り返り、反省点)
平成24年度より権限移譲され3年経ち効率性が向上している。

(3) 今後の事業の方向性 (改革改善案) ... 複数選択可
(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)
Table with columns: 削減, 維持, 増加 and rows: 向上, 維持, 低下

(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策
(6) < 目標達成基準, 見直し・廃止基準 > この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか、また、見直し・廃止となりますか？
都市計画施設がなくなった場合。



事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)

Header information table including project name (都市計画マスタープラン改訂事業), policy name (4まちをつくる), strategy name (施策24 後世に引き継ぐまちなみ), and budget items.

事務事業の概要(事業の具体的な手順、詳細、期間限定複数年度事業は全体像を記述) この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)
平成27年度 業務支援委託受託者を決定する、プロポーザル審査を実施、委託業務着手後、関連計画の整理及び記載内容の照合、関係法規の把握及び整理、経年変化の整理までを実施する。

1 現状把握の部(PLAN)(DO)
(1) 事務事業の目的と指標
手段(主な活動)
平成27年度の実績(平成27年度に行った主な活動)
関連計画の整理及び記載内容の照合、関係法規の把握及び整理、経年変化の整理、委託業務の進行管理及び作業の進め方、経年変化や課題点の確認。

平成28年度の事業計画(平成28年度に計画している主な活動)
現行計画の達成状況の整理、見直しの視点の整理、改訂素案の作成、委託業務の進行管理及びアンケート調査による市民等の意向把握、素案の作成、確認。
対象(誰、何を対象にしているのか)\*人や自然資源等
国立都市計画区域(国立市域)全体
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)
計画されたまちがつけられる。

結果(どんな結果に結び付けるのか)
目指すまちのすがたが後世に引き継がれる。

Table with 10 columns: Item, Name, Unit, Heisei 24, Heisei 25, Heisei 26, Heisei 27, Heisei 28, Target, Difference. Rows include activity indicators, object indicators, and result indicators.

Table with 10 columns: Item, Unit, Heisei 24, Heisei 25, Heisei 26, Heisei 27, Heisei 28, Target, Difference. Rows include personnel costs, material costs, transferable costs, and income.

2 評価の部(CHECK)\*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価
公共関与の妥当性
見直し余地がある [以下に理由を記入]
妥当である [以下に理由を記入]

成果の向上余地
向上余地がある [以下に理由を記入]
向上余地がない [以下に理由を記入]

廃止・休止の成果への影響
影響無 [以下に理由を記入]
影響有 [その内容]

類似事業との統廃合・連携の可能性
他に手段がある (具体的な手段、事務事業)
統廃合・連携ができる [以下に理由を記入]

活動指標、対象指標、成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は?
なし。

事業費の削減余地・歳入の確保余地
事業費削減(歳入確保)余地がある [以下に理由を記入]
事業費削減(歳入確保)余地がない [以下に理由を記入]

人件費(延べ業務時間)の削減余地
削減余地がある [以下に理由を記入]
削減余地がない [以下に理由を記入]

受益機会・費用負担の適正化余地
見直し余地がある [以下に理由を記入]
公平・公正である [以下に理由を記入]

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は?
なし。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)
(1) 担当課評価者としての評価結果
公共関与と妥当性 [適切]
有効性 [適切]
効率性 [適切]
公平性 [適切]

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可
(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)
削減 維持 増加
向上 維持 増加
成果 維持 増加
低下 削減 増加

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか、また、見直し・廃止となりますか?
改訂が完了したとき。

事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)

Header information table including project name (都市基盤整備の推進事業), policy name (4まちをつくる), strategy name (施策24 後世に引き継ぐまちなみ), and budget items.

事務事業の概要 (事業の具体的な手順、詳細、期間限定複数年度事業は全体像を記述)
(事務事業の内容)
東京都道路整備事業推進大会、区市町村の道路事業関係者を中心として約2,000人が一堂に会して大会を開催し、道路整備を推進するための意見発表、大会宣言及び決議、衆・参両議院、国土交通省、他省庁、都への提案、要請行動を行うため、平成27年7月に第1回大会が開催され今日に至る。

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)
(1) 事務事業の目的と指標
手段 (主な活動)
平成27年度の実績 (平成27年度に行った主な活動)
大会、幹事会、総会を行い、関係機関に要請行動を行った。

平成28年度の事業計画 (平成28年度に計画している主な活動)
27年度と同様。

対象 (誰、何を対象にしているのか) \* 人や自然資源等
道路、橋梁。
意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)
都市基盤整備の推進。

結果 (どんな結果に結び付けるのか)
このまちの特性にあった基盤整備が行われ、だれもが住みよい環境になっています。

(2) 各指標等の推移
Table with columns: 項目, 名称, 単位, 平成24年度 (決算), 平成25年度 (決算), 平成26年度 (決算) (A), 平成27年度 (決算見込み) (B), 平成28年度 (当初予算), 目標年度 (目標値), 差額 (B)-(A)

(3) 事務事業コストの推移
Table with columns: 項目, 単位, 平成24年度 (決算), 平成25年度 (決算), 平成26年度 (決算) (A), 平成27年度 (決算見込み) (B), 平成28年度 (当初予算), 目標年度 (目標値), 差額 (B)-(A)

2 評価の部 (CHECK) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価
Public engagement, results, efficiency, and fairness evaluation sections.

3 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映) (ACTION)
(1) 担当課評価者としての評価結果
(2) 全体総括 (振り返り、反省点)
都市計画道路整備率は増加してきている。

(3) 今後の事業の方向性 (改革改善案) ... 複数選択可
(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)
Cost matrix showing trends for reduction, maintenance, and increase.

(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策
(6) < 目標達成基準, 見直し・廃止基準 > この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか、また、見直し・廃止となりますか?
都市基盤の整備が完成した時。



事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 10	建築協定制定事業		←実施計画上の重点項目 重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください			
政策名	No. 4	4 まちをつくる		所属部	都市整備部	所属課	都市計画課
施策名	No. 24	施策24 後世に引き継ぐまちなみ		所属係	指導係	課長名	江村 英利
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠	建築基準法、国立市建築協定に関する条例
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	期間限定複数年度		（ 昭和59 年度 ～ 年度 ）	
事務事業の概要(事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)			
① 建築基準法第70条第4項の規定に基づき、建築協定書を提出する場合は、市を経由する。 ② 建築基準法第71条の規定に基づき、市は①により提出された建築協定書を公告し、関係人に縦覧をした後に、建築基準法第72条第1項の規定に基づき、関係人の出席を求めて公聴会で意見聴取を行う。 ③ ②の意見聴取を行った後に、建築基準法第72条第2項の規定に基づき、市は当該建築協定書を、これに対する意見及び意見聴取の記録を添えて、都に送付する。 ④ 認可後公告縦覧を経て、協定書として効力が発生する。				建築基準法第4章に規定する建築協定を締結することができる旨を、建築基準法第69条の規定に基づき昭和59年に国立市建築協定に関する条例で定めている。			

1 現状把握の部(PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)  
平成27年度の実績(平成27年度に行った主な活動)  
建築協定締結案件なし。

平成28年度の事業計画(平成28年度に計画している主な活動)  
大規模な宅地造成や大規模建築物を計画する事業者等に対して、積極的に建築協定の制度を紹介し、良好な環境づくりのための協力要請を行う。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) \* 人や自然資源等  
国立市内の建築物

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)  
住宅地としての環境又は商店街としての利便性を高度に維持増進する等建築物の利用を増進し、かつ、土地の環境を改善する。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)  
市民や事業者と連携しながら、地域特性にふさわしい土地利用に誘導できる。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)(A)	平成27年度(決算見込み)(B)	平成28年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 手段	活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	申請件数	0	0	0	0			0
		協定区域の面積	0	0	0	0			0
② 対象	対象指標(対象の大きさを表す指標)	国立市域面積	815	815	815	815			0
		協定締結	0	0	0	0			0
③ 意図	成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	協定区域の面積	0	0	0	0			0
		住民による景観支持率	0	0	0	0			0
④ 結果	上位成果指標(結果の達成度を表す指標)								0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)(A)	平成27年度(決算見込み)(B)	平成28年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	0
	延べ業務時間	時間	0	0	0	0	100	0
	正規職員人件費計(C)	千円	0	0	0	0	500	0
	再任用職員従事人数	人						0
	延べ業務時間	時間						0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人						0
	延べ業務時間	時間						0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	0	0	0	0	500	0
物に係るコスト	物件費	千円						0
	うち委託料	千円						0
	維持補修費	千円						0
物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	0	0	0	
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円						0
	繰出金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	
その他	千円							0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	0	0	0	0	500	0	
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支出金	千円						0
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
	収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	0	0	0	0	-500	0	
一般財源投入割合	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

① 公共関与の妥当性  
 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 妥当である ⇒【以下に理由を記入】  
 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？  
 建築基準法第70条第4項の規定により、市町村の長を経由されるものとされており、市で行う事業である。

② 成果の向上余地  
 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】  
 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？  
 大規模開発の計画時に導入が想定される法定事務であり、手続きも適正に処理されている。

③ 廃止・休止の成果への影響  
 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 影響有 ⇒【その内容】  
 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？(そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか？)  
 本事業を廃止した場合、土地の所有者等が建築協定を締結できなくなるため、廃止・休止した場合の影響はある。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性  
 他に手段がある (具体的な手段、事務事業)  
 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】  
 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】  
 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？  
 法定手続事務であり、代替案はない。

活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は？  
特になし。

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保  
 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】  
 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)  
 人件費のみである。

⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地  
 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】  
 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)  
 最少時間、最少人数で行っている。

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地  
 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】  
 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？受益者負担が公平・公正になっているか？  
 国立市全体に関わるものであり、公平・公正を期している。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は？  
特になし。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与と妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)  
類似する事業がなく、費用負担もないので、作業時間の削減等、効率性の追求を行う以外にない。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可  
 廃止  休止  事業統廃合・連携  事業のやり方改善(有効性改善)  
 事業のやり方改善(効率性改善)  事業のやり方改善(公平性改善)  
 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)  
 高効率で行っている。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
低下		×		
				×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策  
特になし。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか？  
建築協定の目的である住宅地としての環境又は商店街としての利便を高度に維持増進する等建築物の利用を増進し、かつ、土地の環境を改善することが必要な区域が、市内になくなった場合に、目標が達成されたことになる。

事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 11	開発行為等指導事業	←実施計画上の重点項目 重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください			
政策名	No. 4	4 まちをつくる	所属部	都市整備部	所属課	都市計画課
施策名	No. 24	施策24 後世に引き継ぐまちなみ	所属係	指導係	課長名	江村 英利
予算科目	会計 一般	款 01	項 8	目 03	事業コード 0101039300	法令根拠 国立市開発行為等指導要綱
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（昭和47年度～年度）			
事務事業の概要(事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)			この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)			
① 指導要綱に定める一定規模以上の事業を行う事業主は、各種手続き(都市計画法に定める開発行為の許可の手続き、建築基準法に定める建築確認申請等の手続など)を行う前に、市に事前協議書を提出する。 ② 市は、指導要綱に定める各事項について協議を行い、その内容を、国立市開発行為等指導要綱審査委員会(毎月末開催)の承認を得たうえで、承認通知書を事業主に通知する。 ③ ②の通知後、開発行為の事業主は、同意協議申請の手続を行う。また、建築物を建築する事業主は、建築確認申請等で計画内容が確定した後、承認申請の手続を行う。 ④ ③の申請について、指導要綱に定める各事項の内容を確認し、事業主と市との間で協議書(協定書)の締結を行い、同意書(承認書)を事業主に交付する。 ⑤ ④の後、事業主は事業に着手し、市は事業完了時に完了検査を行い、④の内容との適合確認する。 ⑥ 検査完了後、市の関係部署に公共施設等(道路、下水道施設、街路灯等)の引渡しを行う。			国立市における開発行為等によって、無秩序な市街化が行われることを規制し、良好な市街地の造成並びに快適な生活環境を保持するとともに、「人間を大切に作るまちづくり」の実現を図ることを目的としている。			

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)  
 平成27年度の実績(平成27年度に行った主な活動)  
 建築物の建築や開発行為等を行う事業主との事前相談、協議、同意、承認、協議書・協定書の締結、引渡しを行った。

平成28年度の事業計画(平成28年度に計画している主な活動)  
 ・平成27年度と同様  
 ・国立市まちづくり条例の施行に伴い、国立市開発行為等指導要綱を廃止する。なお、施行時に協議中の案件に関しては、完了まで本事業で手続を行うこととなる。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)\*人や自然資源等  
 建築物の建築や開発行為等を行う事業主

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)  
 指導要綱を遵守し、無秩序な市街化を行わない。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)  
 このまちの美しい景観やまちなみが後世に引き継がれる。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)(A)	平成27年度(決算見込み)(B)	平成28年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 手段	活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	事前協議	ア	件	28	26	21	16	-5
		開発行為等指導要綱審査会開催回数	イ	回	9	11	11	7	-4
② 対象	対象指標(対象の大きさを表す指標)	建築、開発行為等計画数(審査願提出案件)	ア	件	23	23	26	13	-13
			イ						0
③ 意図	成果指標(対象における数値の達成度を表す指標)	協定締結をした計画	ア	件	19	20	23	20	-3
			イ						0
④ 結果	上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	住民による景観支持率	ア	%					0
			イ						0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)(A)	平成27年度(決算見込み)(B)	平成28年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)	
支出内訳	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	0	
	延べ業務時間	時間	2,780	3,400	2,600	1,860	1,300	-740	
	正規職員人件費計(C)	千円	13,900	17,000	13,000	9,300	6,500	-3,700	
	再任用職員従事人数	人						0	
	延べ業務時間	時間						0	
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	
	嘱託職員従事人数	人						0	
	延べ業務時間	時間						0	
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	
	人に係るコスト計(F)	千円	13,900	17,000	13,000	9,300	6,500	-3,700	
物に係るコスト	物件費	千円	5	3	8	6	10	-2	
	うち委託料	千円						0	
	維持補修費	千円						0	
物に係るコスト計(G)	千円	5	3	8	6	10	-2		
移転支的コスト	扶助費	千円						0	
	補助費等	千円						0	
	繰入金	千円						0	
	その他	千円						0	
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0		
その他	千円							0	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	14,123	17,267	13,272	9,470	6,756	0	-3,802	
収入内訳	国庫支出金	千円							0
	都支出金	千円							0
	分担金及び負担金	千円							0
	使用料及び手数料	千円							0
	繰入金	千円							0
	その他	千円							0
	収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-14,123	-17,267	-13,272	-9,470	-6,756	0	3,802	
一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!		

2 評価の部(CHECK) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

① 公共関与の妥当性  
 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 妥当である ⇒【以下に理由を記入】  
 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を必要とするか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?  
 市のまちづくりに関することで、要綱に基づくものであることから、行政が行わなければならない。

② 成果の向上余地  
 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】  
 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?  
 国立市まちづくり条例を制定したため、実効性が高まり、成果の向上余地はある。

③ 廃止・休止の成果への影響  
 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 影響有 ⇒【その内容】  
 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?(そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか?)  
 指導要綱の対象としている事業は、平成27年度に制定した国立市まちづくり条例の対象事業としているため、本事業により達成される成果は補充される。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性  
 他に手段がある (具体的な手段、事務事業)  
 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】  
 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】  
 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?  
 指導要綱の対象としている事業は、国立市まちづくり条例の対象事業であるため、本事業の目的は達成される。

活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は?  
 指導要綱による指導となるため、事業者への働きかけに限界がある。

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保  
 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】  
 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)  
 主な事業費が委員報酬費であるため、削減する余地はない。

⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減  
 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】  
 効率性  
 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)  
 最少時間・最少人数で行っている。

⑦ 受益機会・費用負担の適正化  
 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】  
 公平性  
 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか?  
 本事業は、市内で計画される建築物の建築、開発行為等のうち指導要綱の適用となる全ての事業を対象としており、公平・公正である。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は?  
 指導要綱をまちづくり条例として条例化することによって、事務量が增加する。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与と妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)  
 周辺に影響を及ぼす可能性のある規模の建築物や開発行為等に対して、市として法令以外の観点である基準を指導要綱により設けていたが、より実効性を高め、まちをコントロールしていくために国立市まちづくり条例を制定した。今後、これまで指導要綱により積み上げられた効果を円滑にまちづくり条例に継承していく必要がある。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可  
 廃止  休止  事業統廃合・連携  事業のやり方改善(有効性改善)  
 事業のやり方改善(効率性改善)  事業のやり方改善(公平性改善)  
 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

これまで本事業で行ってきた事務は、国立市まちづくり条例における手続等に移行されるため、継続している案件が全て完了した後に本事業は廃止する。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
低下		×		
				×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策  
 国立市まちづくり条例に移行するに当たっては、混乱が生じないように、手続きの流れ等を事業主へ十分に周知する必要がある。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?  
 本事業は、国立市まちづくり条例の施行後、協議中の案件が全て完了した後に廃止する。



事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 12	ホテル建築条例運営事業	←実施計画上の重点項目 重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください			
政策名	No. 4	4まちをつくる	所属部	都市整備部	所属課	都市計画課
施策名	No. 24	施策24 後世に引き継ぐまちなみ	所属係	指導係	課長名	江村 英利
予算科目	会計 一般	款 01	項 8	目 03	事業コード 0101039400	法令根拠 国立市ホテル建築規制に関する条例
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 → ( 昭和61 年度 ~ 年度 )			

事務事業の概要(事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)

① 建築主は建築確認申請の前に事前相談書を市に提出する。  
 ② ①の内容を相談後、建築主は周辺住民へ計画の周知を行う。  
 ③ その後、建築主はホテル等建築計画協議書を市に提出し、市は計画内容について審議会に意見を聴く。  
 ④ 市は、協議書の内容が基準に適合しているかを判定し、結果を建築主へ通知する。  
 ⑤ この条例に基づき合意した事項について、建築主と市で協定を締結する。  
 ⑥ 締結した内容に基づき工事が行われる。  
 ⑦ 建築主は工事が完了したときは、市に完了届を提出し、市は完了検査を行い、適合すると認めるときは、適合書を交付する。

ホテル等の建築に関して、必要な規制を行うことにより、快適で良好な生活環境を保全及び形成するとともに、青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

1 現状把握の部(PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

平成27年度の実績(平成27年度に行った主な活動)

- ・国立市内に計画されたホテル等の案件なし。
- ・条例の間合せ対応を行った。
- ・条例の一部改正を行った。

平成28年度の事業計画(平成28年度に計画している主な活動)

国立市内に計画されたホテル等について、条例に基づき指導等を行う。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) \* 人や自然資源等

ホテル建築・改修を計画する建築主

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

計画されるホテルの新築・改修の内容がラブホテルであるか否かの判断を行い、市の区域内にラブホテルを建築させない。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

このまちの美しい景観やまちなみが後世に引き継がれる。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)(A)	平成27年度(決算見込み)(B)	平成28年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 手段	活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	申請処理件数	0	0	0	0			0
		審議会回数	0	0	0	0			0
② 対象	対象指標(対象の大きさを表す指標)	ホテル建築計画	0	0	0	0			0
③ 意図	成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	規制に適合した内容で建築・改修されたホテル数	0	0	0	0			0
④ 結果	上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	住民による景観支持率							0
									0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)(A)	平成27年度(決算見込み)(B)	平成28年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	0
	延べ業務時間	時間	20	20	60	100	100	40
	正規職員人件費計(C)	千円	100	100	300	500	500	200
	再任用職員従事人数	人						0
	延べ業務時間	時間						0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人						0
	延べ業務時間	時間						0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	100	100	300	500	500	200
物に係るコスト	物件費	千円					29	0
	うち委託料	千円						0
	維持補修費	千円						0
物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	0	29	0	
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円						0
	繰出金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	
その他	千円					128	0	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	100	100	300	500	657	0	200
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支出金	千円						0
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
	収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-100	-100	-300	-500	-657	0	-200
一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

① 公共関与の妥当性

見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映

妥当である ⇒【以下に理由を記入】

なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

市のまちづくりに関わるもので、条例に基づくものであることから、行政が行わなければならない。

② 成果の向上余地

向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映

向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】

成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

全ての申請案件に対して、条例の手続きを行っているが、建築物の完成後に、確認申請を伴わない改修を重ねることにより、旅館業法で定める以外の用途になる可能性が残される。

③ 廃止・休止の成果への影響

影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映

影響有 ⇒【その内容】

事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？(そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか？)

ホテル等の立地が行われ、美しい景観やまちなみが後世に引き継げなくなる可能性がある。また、周辺地域の生活環境に変化が起きる可能性がある。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性

他に手段がある (具体的な手段、事務事業)

統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映

統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】

他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】

代替案はない。

活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は？

特になし。

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保

事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映

事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】

委員報酬費、翻訳費であるため、削減の余地はない。

⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減

削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映

削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】

最少時間、最少人数で行っている。

⑦ 受益機会・費用負担の適正化

見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映

公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

快適で良好な生活環境を保全及び形成し、青少年の健全な育成を図ることを目的に、市内にホテル等を建築しようとする建築主にラブホテルを建築してはならないと規制しており、公平・公正である。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は？

特になし。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与と妥当性  適切  見直し余地あり

② 有効性  適切  見直し余地あり

③ 効率性  適切  見直し余地あり

④ 公平性  適切  見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

ホテル等の建築を規制することにより、快適で良好な生活環境を保全及び形成が図れている。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

廃止  休止  事業統廃合・連携  事業のやり方改善(有効性改善)

事業のやり方改善(効率性改善)  事業のやり方改善(公平性改善)

現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

高効率で行っている。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下	×		×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

特になし。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか？

国立市ホテル建築規制に関する条例を改正や廃止した場合に見直し・廃止となる。

事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 13	都市景観形成推進事業		←実施計画上の重点項目 重点施策に該当する場合、ここから 該当項目を選択してください	
政策名	No. 4	4 まちをつくる		所属部	都市整備部
施策名	No. 24	施策24 後世に引き継ぐまちなみ		所属課	都市計画課
予算科目	会計 一般	款 01	項 803	目 0101039500	事業コード
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		法令根拠 国立市都市景観形成条例

事務事業の概要(事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)

① 市内で計画される一定規模以上の行為を行う事業者は、条例に基づき届け出をもらう。  
 ② 届出の内容が景観形成基準(建築物及び工作物の高さ等の規模、壁面後退の位置、外壁等の意匠及び形態や素材、広告物の掲出位置・規模・色彩等の配慮、土地の形質変更における配慮、屋外における物品の集積及び貯蔵に関する事項等)に適合しているか内容を審査する。  
 ③ ②において助言又は指導を行う必要がないと認めるときは、届出をした事業者に副本を交付する。

国立市の都市景観は多様で個性的であり、先人が培ってきた都市景観を貴重な財産として継承し、保全しながら、さらにより魅力的なものへと発展させることは、現代に生きる人々の喜びであり、使命でもある。市民、行政、事業者など、多くの人と組織の自覚と協力によって、都市景観の形成が推進されるように、国立市の都市景観の形成に関する基本的事項を定めることにより、「文教都市くにたち」にふさわしく美しい都市景観を守り、育て、つくることを目的としている。

1 現状把握の部(PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標  
 ① 手段(主な活動)  
 平成27年度の実績(平成27年度に行った主な活動)  
 ① 市ホームページや市報に届出が必要な行為の内容を掲載して周知を図った。  
 ② 届出受付処理(景観形成基準への適合、助言又は指導)

平成28年度の事業計画(平成28年度に計画している主な活動)  
 ・平成27年度と同様  
 ・国立市まちづくり条例が平成27年度に制定されたことから、本条例と関連する内容を精査し、見直し等を検討する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) \* 人や自然資源等  
 ① 一定規模以上の建築物の建築等の行為を行う事業者  
 ② 国立市全域

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)  
 条例により基準・手続等を課すことにより、「文教都市くにたち」にふさわしく美しい都市景観の形成が推進される。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)  
 このまちの美しい景観やまちなみが後世に引き継がれる。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)(A)	平成27年度(決算見込み)(B)	平成28年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 手段	活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	届出件数	ア 件	37	43	33	22		-11
		都市景観審議会開催回数	イ 回	3	0	4	1		-3
② 対象	対象指標(対象の大きさを表す指標)	都市景観形成重点地区の候補地	ア 地区	4	4	4	4		0
		対象面積	イ ha	815	815	815	815		0
③ 意図	成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	届出処理件数	ア 件	37	43	33	22		-11
		都市景観形成重点地区	イ 地区	2	2	2	2		0
④ 結果	上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	住民による景観支持率	ア %						0
			イ						0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)(A)	平成27年度(決算見込み)(B)	平成28年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	0
	延べ業務時間	時間	2,200	1,400	2,000	1,760	2,000	-240
	正規職員人件費計(C)	千円	11,000	7,000	10,000	8,800	10,000	-1,200
	再任用職員従事人数	人						0
	延べ業務時間	時間						0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人						0
	延べ業務時間	時間						0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	11,000	7,000	10,000	8,800	10,000	-1,200
物に係るコスト	物件費	千円	126	31	160	53	186	-107
	うち委託料	千円						0
	維持補修費	千円						0
物に係るコスト計(G)	千円	126	31	160	53	186	-107	
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	
その他	千円	237		328	82	364		-246
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	11,363	7,031	10,488	8,935	10,550	0	-1,553
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支出金	千円						0
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
	収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-11,363	-7,031	-10,488	-8,935	-10,550	0	1,553
一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 国立市の都市景観を推進するうえで必要な事業であり、市民・事業者の協力により都市景観形成の向上が図られている。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 市民・事業者が条例の目的をさらに深く浸透させ、景観形成基準に沿った計画を誘導することにより、事前の協議にかかるとスムーズになり、事務量の軽減が図れる。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?(そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか?)	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 法に定める制限のみでは、無秩序な市街化が行われる可能性があり、市が目指す美しい都市景観づくりができない。
効率性評価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法は?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 代替案がない。

活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は?  
 条例の目的を、市民や市外業者も含めた事業者にも周知することにより、実効性が確保される。

公平性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 事業費については、必要最小限で行っているが、平成27年に制定された国立市まちづくり条例に基づく国立市まちづくり審議会と本条例に基づく国立市都市景観審議会との所掌事項で重なる部分の整理を行うことにより、事業費削減の余地がある。
公平性評価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 人件費については、最少時間・最少人数で行っており、削減余地はない。
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか?不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 本条例の適用範囲については、国立市全域としており、公平・公正を期している。また、景観形成上重要とする重点地区については、地域を特定し、他の地域よりも小規模な行為を対象に、土地利用に関し基準を設けているが、市報や市のホームページ等で周知している。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は?  
 平成27年度に制定された国立市まちづくり条例に基づく国立市まちづくり審議会と本条例に基づく国立市都市景観審議会が担う所掌事項で重なる部分があるため、効率性を向上させるために整理が必要である。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 市報やホームページ等で定期的に届出規模や基準等の周知を図り、市民や事業者が条例の目的をさらに深く浸透させ、基準に沿った計画を誘導することにより、事前の協議に係る事務がスムーズになり事務量の軽減が図られるように努めた。また、国立市まちづくり条例の制定により本条例の整理が必要である。
① 公共関与と妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③ 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

廃止  休止  事業統廃合・連携  事業のやり方改善(有効性改善)  
 事業のやり方改善(効率性改善)  事業のやり方改善(公平性改善)  
 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

高効率で行っているが、国立市まちづくり条例の制定に伴って本条例の整理を行うことにより効率性の改善が図られる。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下	×		×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策  
 国立市まちづくり審議会と国立市都市景観審議会の所掌事項を精査し、統一的な審議ができるようにする必要がある。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?  
 本条例は、「文教都市くにたち」にふさわしく美しい都市景観を守り、育て、つくることを目的としているため、目標が達成されることはなく、廃止は見込まれない。



事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 14	まちづくり条例制定事業		実施計画上の重点項目	重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください
政策名	No. 4	4 まちをつくる		所属部	都市整備部
施策名	No. 24	施策24 後世に引き継ぐまちなみ		所属課	都市計画課
予算科目	会計 一般	款 0	項 8	目 0	事業コード 3 9 6 1 0
事業期間	単年度のみ		単年度繰返		期間限定複数年度
事務事業の概要(事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)					
国立市開発行為等指導要綱をまちづくり条例として条例化するために、平成25年度より庁内検討委員会及び学識経験者により組織されたアドバイザー会議で検討を重ねた。また、平成27年5月に骨子案、同年9月には素案の構成についてを公表し、市民の意見を取りまとめ、その内容を踏まえ作成した国立市まちづくり条例案を、平成28年第1回定例会に提出し可決された。			この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 良好なまちづくりを推進するために、市民参加の仕組み、事業者が行う土地利用に関する手続及び基準等を定めることにより、国立市都市計画マスタープランにおけるまちづくりの将来像の実現に寄与することを目的としている。		

1 現状把握の部(PPLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

平成27年度の実績(平成27年度に行った主な活動)

条例制定に当たって、市民への説明会及び意見募集、学識経験者で構成されるアドバイザー会議への意見聴取、庁内検討会での検討を重ね、平成28年第1回定例会で条例案が可決された。

平成28年度の事業計画(平成28年度に計画している主な活動)

- 平成28年10月1日に条例に基づく手続等が施行されるため、事前に市民・事業者への周知等を行い、条例施行が円滑にできるように施行規則等の策定を含めて準備事務を進める。
- 施行後は、条例に基づき、建築物の建築や開発行為等の手続(事前協議、事前調整、基準への適合確認、承認、協定書の締結、完了検査など)を行う。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)\*人や自然資源等

建築物の建築、宅地造成にかかわる開発行為等を行う事業者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

無秩序な市街化が行われることを規制し、国立市都市計画マスタープランにおけるまちづくり将来像の実現につなげる。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

このまちの美しい景観やまちなみが後世に引き継がれる。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)(A)	平成27年度(決算見込み)(B)	平成28年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 手段	活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	説明会回数	回	0	0	0	9		9
		策定検討委員会等開催回数	回	0	2	9	6		-3
② 対象	対象指標(対象の大きさを表す指標)	建築、開発行為等計画数	件	28	23	26	13		-13
		申請処理件数(開発行為等指導要綱)	件	28	23	26	13		-13
③ 意図	成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	住民による景観支持率	%						0
									0
④ 結果	上位成果指標(結果の達成度を表す指標)								0
									0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)(A)	平成27年度(決算見込み)(B)	平成28年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	0
	延べ業務時間	時間	200	300	1,000	2,200	2,400	1,200
	正規職員人件費計(C)	千円	1,000	1,500	5,000	11,000	12,000	6,000
	再任用職員従事人数	人						0
	延べ業務時間	時間						0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人						0
	延べ業務時間	時間						0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	1,000	1,500	5,000	11,000	12,000	6,000
物に係るコスト	物件費	千円			32	6,505	675	6,473
	うち委託料	千円				6,458	281	6,458
	維持補修費	千円						0
物に係るコスト計(G)	千円	0	0	32	6,505	675	6,473	
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円			60	75	110	15
	繰出金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	60	75	110	15	
その他	千円					474	0	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	1,000	1,500	5,092	17,580	13,259	0	12,488
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支出金	千円						0
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
	収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-1,000	-1,500	-5,092	-17,580	-13,259	0	-12,488
一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK)\*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

① 公共関与の妥当性

見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映

妥当である ⇒【以下に理由を記入】

なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?

条例制定のため、行政が行う必要がある。

② 成果の向上余地

見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映

向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】

成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?

条例の施行に伴い、効率的に業務を行うことにより、成果の向上の余地はある。

③ 廃止・休止の成果への影響

影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映

影響有 ⇒【その内容】

事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?(そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか?)

法に定める範囲内で、無秩序な市街化が行われる可能性があり、市が目指す良好な市街地の造成並びに生活環境が保持できず、このまちの美しい景観やまちなみを後世に引き継ぐことができない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性

他に手段がある (具体的な手段、事務事業)

統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映

統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】

他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】

代替案はない。

活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は?

これまで国立市開発行為等指導要綱と本条例の手続きを要する対象事業は同等の事業となることから、施行に伴って、円滑な手続きの移行が必要である。

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保

事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映

事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】

成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)

条例策定に伴って、施行規則の策定業務の支援委託を行ったが、職員が担う業務の割合を高めたことにより、成果を下げずに事業費を削減できた。

⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減

削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映

削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】

やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか?(アウトソーシングなど)

最少時間・最少人数で行っている。

⑦ 受益機会・費用負担の適正化

見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映

公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?

国立市全域において、一定規模以上の建築物の建築、開発行為等を行う事業者を対象としているため、公平・公正である。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は?

条例施行により、これまで以上の良好なまちづくりの推進が図られる一方、これまで以上の事務的労務が発生するため、事務的コスト増加が想定される。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与と妥当性  適切  見直し余地あり

② 有効性  適切  見直し余地あり

③ 効率性  適切  見直し余地あり

④ 公平性  適切  見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

平成27年度は、庁内検討会及びアドバイザー会議での意見聴取、骨子案・素案の公表による市民の意見把握等を重ね、平成28年第1回定例会においてまちづくり条例案が可決された。平成28年度は、施行に伴い、円滑な業務の遂行が必要である。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

廃止  休止  事業統廃合・連携  事業のやり方改善(有効性改善)

事業のやり方改善(効率性改善)  事業のやり方改善(公平性改善)

現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

条例の施行に向けて、円滑な業務の遂行が図られるように、運用方法等を整理する必要がある。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下	×		×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

現在の国立市開発行為等指導要綱における解決すべき課題等を抽出し、条例施行に向けて、改善を図っていく必要がある。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?

条例が制定されたことから、平成28年度以降は条例の推進に関する事業に見直される。

事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 15	絶対高さ高度地区導入事業		←実施計画上の重点項目 重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください	
政策名	No. 4	4 まちをつくる		所属部	都市整備部
施策名	No. 24	施策24 後世に引き継ぐまちなみ		所属課	都市計画課
予算科目	会計	款	項	目	事業コード
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	法令根拠	都市計画法

事務事業の概要(事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)

平成20年度  
 ① 建築物の高さの現況調査及び絶対高さ高度地区指定の検討を行う。  
 ② 絶対高さ高度地区指定方針と特例許可基準(素案)を検討する。  
 平成21年度～平成26年度  
 ① 絶対高さ高度地区指定方針と特例許可基準(素案)を策定する。  
 平成27年度～  
 ① 平成27年度に制定した国立市まちづくり条例における開発事業の基準で、これまでの検討経過を踏まえた高さの基準を設けたため、条例の運用により、一定期間周知を図り、絶対高さ高度地区の導入に向けて検討する必要がある。

都市計画法に基づき絶対高さを定めることにより、紛争の予防とまちなみ景観の保全を目的としている。

1 現状把握の部(PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標  
 ① 手段(主な活動)  
 平成27年度の実績(平成27年度に行った主な活動)  
 国立市まちづくり条例の策定において、絶対高さ高度地区指定方針(素案)の内容を踏まえて、開発事業における高さの基準を検討した。

平成28年度の事業計画(平成28年度に計画している主な活動)  
 国立市まちづくり条例の施行に伴って、市の高さに関する考え方について市民・事業者等への周知が図られるため、その状況を把握するとともに絶対高さ高度地区の導入を検討する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) \* 人や自然資源等  
 国立市市街化区域のうち第一種・第二種低層住居専用地域を除いた地域で建築される建築物

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)  
 ・(住宅地) 突出した高さの住宅が建たない。  
 ・(業務・商業地) 突出した高層建築物が建たない。  
 ・まちなみの統一性が生まれ、近隣紛争が予防される。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)  
 このまちの美しい景観やまちなみが構成に引き継がれる。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)(A)	平成27年度(決算見込み)(B)	平成28年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 手段	活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	住民説明会回数	回	0	0	0	0		0
		15m超の建物総数	件	394	401	405	410		5
② 対象	対象指標(対象の大きさを表す指標)	対象面積	㎡	422.4	422.4	422.4	422.4		0
		15m超の新築建物数	件	7	5	7	5		-2
③ 意図	成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	住民による景観支持率	%						0
									0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)(A)	平成27年度(決算見込み)(B)	平成28年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	0
	延べ業務時間	時間	2,200	880	340	80	100	-260
	正規職員人件費計(C)	千円	11,000	4,400	1,700	400	500	-1,300
	再任用職員従事人数	人						0
	延べ業務時間	時間						0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人						0
	延べ業務時間	時間						0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	11,000	4,400	1,700	400	500	-1,300
物に係るコスト	物件費	千円	10	10	8	0	0	-8
	うち委託料	千円						0
	維持補修費	千円						0
物に係るコスト計(G)	千円	10	10	8	0	0	-8	
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円						0
	繰出金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	
その他	千円							0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	11,010	4,410	1,708	400	500	0	-1,308
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支出金	千円						0
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
	収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-11,010	-4,410	-1,708	-400	-500	0	1,308
一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 都市計画法に基づき絶対高さ高度地区の都市計画変更については、行政が法定手続きを行うものである。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 今年度は、対象地域の建築物の高さのコントロールを国立市まちづくり条例で開発事業の基準として建築物の高さの基準が定められ、条例施行されることにより、市の建築物の高さに関する考え方が周知されることが見込まれ、成果の向上の余地はある。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?(そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか?)	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 突出した高さの高層建築物の立地が行われ、居住環境の変化及びまちなみ景観の保持されず、また紛争が起きる可能性がある。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法は?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 都市計画法に基づく規制ではなく、国立市まちづくり条例の開発事業の基準として建築物の高さの基準を設けたことにより、一定の成果の向上が期待できる。
	活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は?	商業地域、近隣商業地域に市が目指す絶対高さの規制をかけることが困難である。 都市計画法に定められた事務を行うものであり、大きな変化はないが、既存不適格となる建築物が出てくる可能性がある。

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保  
成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)  
さらなる歳入を確保できないか?

⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減  
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか?(アウトソーシングなど)

⑦ 受益機会・費用負担の適正化  
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 平成27年度は、平成20年度に作成した絶対高さ高度地区指定方針(素案)等の内容を踏まえ、国立市まちづくり条例の開発事業の手続における建築物の高さの基準を検討したことから、人件費のみであったため、削減の余地はない。
⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 最少時間・最少人数で行っているため、削減の余地はない。
⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 第一種・第二種低層住居専用地域(既に都市計画で最高高さ10mの規制がかかっている。)を除く市内422.4haの区域に絶対高さ高度地区の導入を検討しており、一部の受益者に偏ることなく、公平・公正を期している。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は?  
 都市計画法に基づく絶対高さ高度地区を導入することとなるため、既存不適格となる建築物が出てくるため、権利者等への理解を深める必要がある。また、商業・近隣商業地域については、都市計画法上は高度利用を図るべき地域として位置づけられているため、導入・手法の検討が必要である。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 平成27年度は指定方針(素案)の内容を踏まえて、国立市まちづくり条例において開発事業の基準として建築物の高さの基準を設けたことにより、施行後一定の成果の向上が期待できる。
① 公共関与と妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可  
 廃止  休止  事業統廃合・連携  事業のやり方改善(有効性改善)  
 事業のやり方改善(効率性改善)  事業のやり方改善(公平性改善)  
 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

	削減	維持	増加
向上		○	
成果			×
低下	×		×

国立市まちづくり条例において建築物の高さの基準を設けたことから、一定の成果の向上が期待できるため、条例の運用状況を把握することにより、本事業の有効性は改善される。

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策  
 商業・近隣商業地域に厳しい高度制限を設定することは、その土地利用の性格上難しいため、その代替手法として、国立市まちづくり条例における「地区まちづくり計画」の仕組み等を活用して、対象地区の関係権利者等の理解を深めながら、制限を設定していく必要がある。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?  
 都市計画法に基づき建築物の高さの制限をすることにより、紛争の予防とまちなみ景観の保全ができれば、この事業は廃止となる。



事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)

事務事業名	旧国立駅舎保存事業				実施計画上の重点項目	重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください		
政策名	4まちをつくる				所属部	まちづくり推進本部	所属課	国立駅周辺整備課
施策名	施策24 後世に引き継ぐまちなみ				所属係	国立駅周辺整備担当	課長名	北村 敦
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠		
	01	8	03	03	01	4	05	00
事業期間	単年度のみ				<input checked="" type="checkbox"/>	期間限定複数年度	(18年度 - 29年度)	

事務事業の概要(事業の具体的な手順、詳細、期間限定複数年度事業は全体像を記述) この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)

現在までの活動  
 国立市有形文化財に指定されたのちに解体された旧国立駅舎をJR中央線連続立体交差事業終了後、解体前のほぼ元の場所に木造で再築するために部材を適切に保管する。  
 旧駅舎の再築・活用について市民に広く理解してもらうため、旧駅舎に関する駅前報告会や旧駅舎部材の公開を実施。  
 旧駅舎の再築・活用について周知するために、国立南口円形公園内に広報看板、国立駅周辺に掲示板を設置しており、維持管理を実施。  
 今後の展開  
 旧国立駅再築に向けて、用地取得や再築に向けた協議を行うと共に、旧国立駅舎再築事業にて基本設計及び実施設計を行い、工事に進めていく。

平成5年にJR中央線連続立体交差事業において、旧国立駅舎が支障物件となり、解体の必要あることが公表された。市は、保存に向けて関係機関と協議を重ねたが、やむなく解体することとなり、解体前の平成18年に市の有形文化財建造物として指定したので解体した。

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標  
 手段(主な活動)  
 平成27年度の実績(平成27年度に行った主な活動)  
 旧駅舎保管庫の機械警備委託・維持管理、旧駅舎保管庫の一般開放、国立駅南口円形公園内に設置した広報看板及び国立駅周辺に設置した掲示板の維持管理。

平成28年度の事業計画(平成28年度に計画している主な活動)  
 旧駅舎保管庫の機械警備委託・維持管理、国立駅南口円形公園内に設置した広報看板及び国立駅周辺に設置した掲示板の維持管理、旧駅舎再築に向けた部材調査。

対象(誰、何を対象にしているのか)\*人や自然資源等  
 旧国立駅舎保管部材  
 市民

意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)  
 市民が旧駅舎の再築・活用について広く理解、協力ができる。  
 旧国立駅舎再築に向けた関係機関の理解が得られる。

結果(どんな結果に結び付けるのか)  
 旧国立駅舎が再築することで、国立の魅力的な景観が回復する。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)(A)	平成27年度(決算見込み)(B)	平成28年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
手段	活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	職員による旧駅舎保管庫の点検回数	回	24	24	24	24	-	0
		旧駅舎保管庫一般開放の来場者数	人	101	35	39	90	-	51
対象	対象指標(対象の大きさを表す指標)	旧駅舎保管部材の個数	個	714	714	714	714	714	0
		人口	人	73100	74500	74300	74900	74900	600
意図	成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	適切に保管できている部材の個数	個	714	714	714	714	714	0
		旧駅舎の再築・活用を知っている市民の割合	%	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握	#VALUE!
結果	上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	都市景観形成基本計画の重点地域数	地域	4	4	4	4	4	0
		住民による景観支持率	%	78.1	78.4	77.4	80	80	2.6

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)(A)	平成27年度(決算見込み)(B)	平成28年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	4	4	4	5	5	5
	延べ業務時間	時間	145	145	145	150	150	5
	正規職員人件費計(C)	千円	725	725	725	750	750	25
	再任用職員従事人数	人						
	延べ業務時間	時間						
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人						
	延べ業務時間	時間						
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	725	725	725	750	750	25
物に係るコスト	物件費	千円	264	337	357	557	442	200
	うち委託料	千円	219	242	290	358	369	68
	維持補修費	千円						0
物に係るコスト計(G)	千円	264	337	357	557	442	200	
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円						0
	繰出金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	
その他	千円							0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	989	1,062	1,082	1,307	1,192	0	225
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支支出金	千円						0
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
	収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-989	-1,062	-1,082	-1,307	-1,192	0	-225
一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部 (CHECK) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある (以下に理由を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である (以下に理由を記入)	3 改革・改善方向の部に反映
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?	旧駅舎の所有者であったJR東日本やJR中央線連続立体交差事業の事業主体である東京都とは、旧駅舎の解体、保存をめぐる協議を数多く重ねており、その結果国立市が旧駅舎を譲り受け、復原を目指して部材を保管することとなったため。	
成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある (以下に理由を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない (以下に理由を記入)	3 改革・改善方向の部に反映
成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?	現在は部材を適切に保管しているが、可能な限り多くの部材を使用するためには、部材の劣化を防ぐさまざまな手段や、速やかな再築実施による保管期間の短縮が必要のため。	
廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 (以下に理由を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 (その内容)	3 改革・改善方向の部に反映
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?(そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか?)	旧駅舎を再築できなくなる。	
類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる (以下に理由を記入) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない (以下に理由を記入) <input type="checkbox"/> 他に手段がない (以下に理由を記入)	3 改革・改善方向の部に反映
目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	国立駅周辺整備推進事業で、国立駅周辺の整備事業全般を実施しているため。	
活動指標、対象指標、成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は?		
事業費の削減余地・歳入の確保	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある (以下に理由を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない (以下に理由を記入)	3 改革・改善方向の部に反映
保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか?	機械警備委託など、保管庫を維持管理する費用として最小限の事業費で実施しているため。	
人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある (以下に理由を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない (以下に理由を記入)	3 改革・改善方向の部に反映
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	正職員による最小限の業務時間で実施しているため。委託可能な業務についてはすでに実施しているため。	
受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある (以下に理由を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である (以下に理由を記入)	3 改革・改善方向の部に反映
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	旧駅舎は市民共有の財産であるため。	
事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は?		

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

公共関与と妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)  
 現在は部材を適切に保管しているが、今後も維持していくためには保管部材の調査、害虫対策、屋外保管の設備強化が必要。また、再築の時期、費用等の早期決定も求められる。これらを実施し、市民の理解、協力を得ながら再築・活用を実現する。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input checked="" type="checkbox"/> 事業統廃合・連携	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善)
<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善)	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)		

現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)  
 南部地域基本計画や公共事業マネジメント基本方針との連携、整合を図る。  
 議会、市民等の意見、要望を整理、検討し、JRをはじめとする関係機関等と十分な協議を行った上で、事業実施を図る。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
向上			
維持			×
低下	×		×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策  
 関係機関等と綿密な調整を行い、効果的に協議を進める。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになり、また、見直し・廃止となりますか?  
 旧国立駅舎を再築することにより、国立駅のある魅力的な景観が回復することにより目的が達成される。